

(お知らせ)

国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物(指定動物)の
選定に関する意見の募集について

平成18年5月18日(木)
環境省自然環境局国立公園課
課長 鍛冶 哲郎(6440)
課長補佐 則久 雅司(6442)
専門官 田中 英二(6438)

環境省では、国立・国定公園内における動物の保護を図ることを目的に、国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物(指定動物)の案を取りまとめました。

本案について、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、平成18年5月18日(木)から6月16日(金)までの間、電子メール、郵送、ファクシミリにより御意見を募集いたします。

1. 国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物の選定について

平成14年4月の自然公園法の一部改正により、国立・国定公園特別地域内において環境大臣が指定する動物(以下「指定動物」という。)を捕獲等することが新たに規制行為として追加されました。これを受け、専門家からなる指定動物保護対策検討会を開催し、自然公園内における動物の保護の在り方や指定動物の選定方針、保護施策について検討を行っているところです。

このたび、国立・国定公園内における動物の保護を図ることを目的に、別紙の9種について、指定動物として選定するため、指定動物の案を取りまとめましたので、広く国民の皆様より御意見を募集いたします。皆様からいただきました御意見につきましては、指定動物の選定に当たっての参考にさせていただきます。

2. 意見募集の対象

国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制しようとする動物の概要(別紙)

3. 御意見の募集について

平成18年5月18日(木)から平成18年6月16日(金)までの間、広く国民の皆様の御意見を募集いたしますので、御意見のある方は、「意見募集要項」に沿って御提出ください。意見募集要項に沿っていない場合、無効となる場合がありますので御注意願います。

なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

4. 資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/>)のパブリックコメント欄(<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)において閲覧可能です。

環境省自然環境局国立公園課（中央合同庁舎第5号館26階）において配布
郵送による配布

郵送により入手を希望される場合は、返信用封筒（定形の封筒に宛先を明記し、80円切手を添付してください。）を同封の上、下記の意見提出先まで「指定動物の選定パブリックコメント用資料希望」と明記し、送付してください。

5. 説明・意見交換会

意見募集の実施と併せ、国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物（指定動物）の選定についての説明・意見交換会を開催します。

（1）開催日時及び開催場所

日時：平成18年5月27日（土） 14:00～16:00

場所：新宿御苑インフォメーションセンター 2階会議室
（東京都新宿区内藤町11、新宿御苑・新宿門隣）

議題：国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物（指定動物）の選定についての説明及び質疑応答

（2）参加方法

説明・意見交換会への参加を希望される方は、あらかじめ申込みをお願いします。

5月25日（木）（必着）までに、「国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物（指定動物）の選定についての説明・意見交換会参加希望」と明記し、住所、氏名、連絡先（電話番号、FAX番号）を記載の上、FAX、郵送又は電子メールで6.の申込先まで御連絡ください。

なお、会場のスペースに限りがありますので、希望者が多数の場合は先着順とさせていただきますので御了承ください。

報道関係者の取材は可能です。

6. 意見提出先

環境省 自然環境局 国立公園課

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

FAX：03-3595-1716

電子メール：shizen-kouen@env.go.jp

添付資料：

別紙 国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制しようとする動物の概要
意見募集要項

国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物の選定に関する自然公園法
参照条文

指定動物保護対策検討会での検討状況：

http://www.env.go.jp/nature/sitei_animal/（環境省ホームページ内）